

第1回 佐久市香坂山遺跡調査指導委員会

日時：令和4年5月24日（火）13：00～15：00

場所：佐久市役所 議会棟 全員協議会室

（委嘱書交付）

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 役員選出

5 委員長あいさつ

6 会議事項

（1） 香坂山遺跡の発掘経過【P4・5】

（2） 史跡指定に向けた範囲確認調査の方法と工程について【P6～10】

7 その他

8 閉 会

佐久市香坂山遺跡調査指導委員会設置要綱

(設置)

第1条 香坂山遺跡（以下「遺跡」という。）の国史跡指定に向け、必要な事項を検討するため、香坂山遺跡調査指導委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項について検討を行い、その結果に基づき、佐久市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に指導及び助言をするものとする。

- (1) 遺跡の範囲確認のための試掘調査及び整理並びに研究方針に関すること。
- (2) 遺跡の保存活用に関すること。
- (3) 遺跡の文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定による史跡の指定に係る報告書及び具申書に関すること。
- (4) その他遺跡の調査、研究及び活用に関し、教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、考古学、自然科学、保存科学その他の学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会は、必要により専門部会を設けることができる。

(臨時委員)

第8条 委員会に専門的な事項を調査研究するために、臨時委員を置くことができる。

- 2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。
- 3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了したときは、解任されるものとする。
(庶務)

第9条 委員会の庶務は、社会教育部文化振興課において処理する。
(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

佐久市香坂山遺跡調査指導委員会委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和7年3月31日

(敬称略)

	ふりがな 氏名	所属等	備考
1	さとう ひろゆき 佐藤 宏之	東京大学大学院人文社会系研究科 次世代人文学開発センター 日本旧石器学会会長	識見を有する者
2	くにたけ さだかつ 国武 貞克	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所考古第一研究室長	識見を有する者
3	うすだ たけまさ 臼田 武正	元長野県文化財保護指導委員 佐久市文化財保護審議会委員	識見を有する者
4	おおたけ さちえ 大竹 幸恵	長和町教育委員会 佐久市文化財保護審議会委員	識見を有する者
5	すとう たかし 須藤 隆司	明治大学黒曜石研究センター 客員研究員	識見を有する者

香坂山遺跡範囲確認調査の目的

1 現在までの発掘調査成果

(1) 1997 長野県埋蔵文化財センターによる本調査

上信越自動車道建設工事に伴い、八風山トンネル通気口施設付近の本調査が実施された。始良丹沢火山灰下位より石刃石器群等が出土し、約 31,000 年前の年代が示された。

2001 長野県埋蔵文化財センター「長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書 56 上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書 29 -佐久市内- 香坂山遺跡」

(2) 2020 国武貞克氏 ((独) 国立文化財機構奈良文化財研究所考古第一研究室長) による学術調査

1997 年度調査の西側から、大型石刃・尖頭形剥片・小石刃を基本組成とする石刃石器群が出土する。その組成・技術がユーラシア大陸の初期後期旧石器時代の石刃石器群に類似することが指摘されるとともに、36,800 年前という日本最古の年代値が示された。

2021 国武貞克編 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 「香坂山遺跡 2020 年発掘調査成果報告書」

(3) 2021 国武貞克氏 ((独) 国立文化財機構奈良文化財研究所考古第一研究室長) による学術調査

2020 年度調査区を拡張した調査区において、石刃制作跡や礫群、炭化物集中などが検出される。

2 範囲確認調査の目的

現在までの発掘調査で確認された石刃石器群は、日本最古の年代値を示すものであり、その組成・制作技術にはユーラシア大陸で出土する石刃石器群との共通点がみられる。このことから本遺跡は日本列島への現生人類の流入、日本における後期旧石器時代の成立を考察するうえで非常に重要な遺跡であり、史跡として保存・活用していくことが必要と考えられる。

よって、確認調査等及び総括報告書の作成を令和 6 年度までに実施し、国史跡指定を目指す。



1 : 500

- 1997 長野県埋蔵文化財センター
始良丹沢火山灰層(AT)下位まで確認
- 1997 長野県埋蔵文化財センター
大窪沢第2軽石層(As-0P2)上下まで確認
- 2020 国武貞克氏(奈良文化財研究所)
- 2021 国武貞克氏(奈良文化財研究所)
- 初期後期旧石器時代の遺物確認範囲



2020
A区



2020
C・D区

2020 国武貞克氏C・D区 (1:4)

2021 国武貞克編「香坂山遺跡 2020年発掘調査成果報告書」より

2021 国武貞克氏試掘調査
遺物なし



2020 国武貞克氏E・KS区 (1:4)

2021 国武貞克編「香坂山遺跡 2020年発掘調査成果報告書」より



2021
F区

2020
KS区

2020
E区

2020
KN区

1,140

1,130

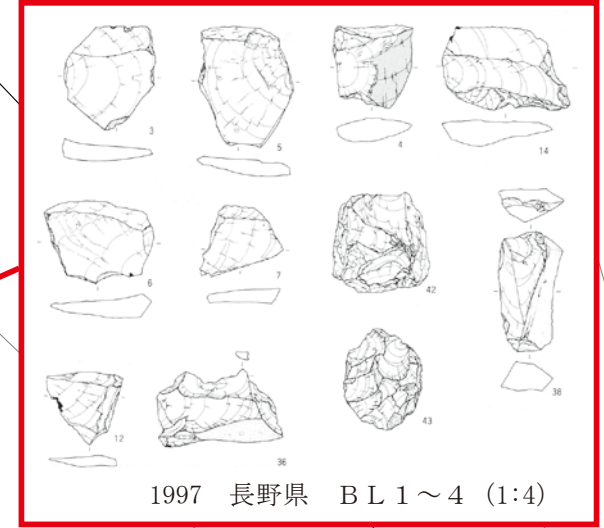
トンネル
通気口

BL1 ~ 4

BL5

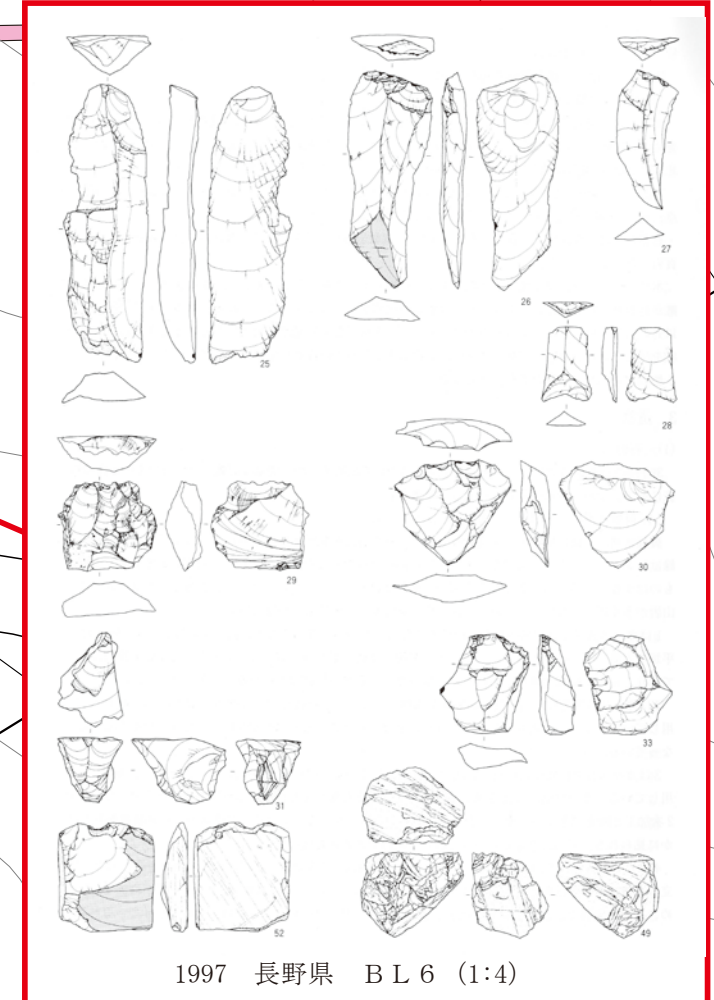
BL6

A



1997 長野県 BL 1 ~ 4 (1:4)

2001 長野県埋蔵文化財センター「香坂山遺跡」より



1997 長野県 BL 6 (1:4)

2001 長野県埋蔵文化財センター「香坂山遺跡」より

香坂山遺跡範囲

香坂山遺跡における現在までの発掘調査成果

香坂山遺跡範囲確認調査の方法

1 A案（資料7ページ）

トンネル通気口施設東側から北側にかけて調査区を設定し試掘調査を実施する。

2 B案（資料8ページ）

保安林が解除されている範囲(日本高速道路保有・債務返済機構所有地)に調査区を設定する。

問題点： 調査には日本高速道路保有・債務返済機構との協議が必要であり、トンネル通気口施設に支障のない範囲での掘削となる。

3 C案（資料9ページ）

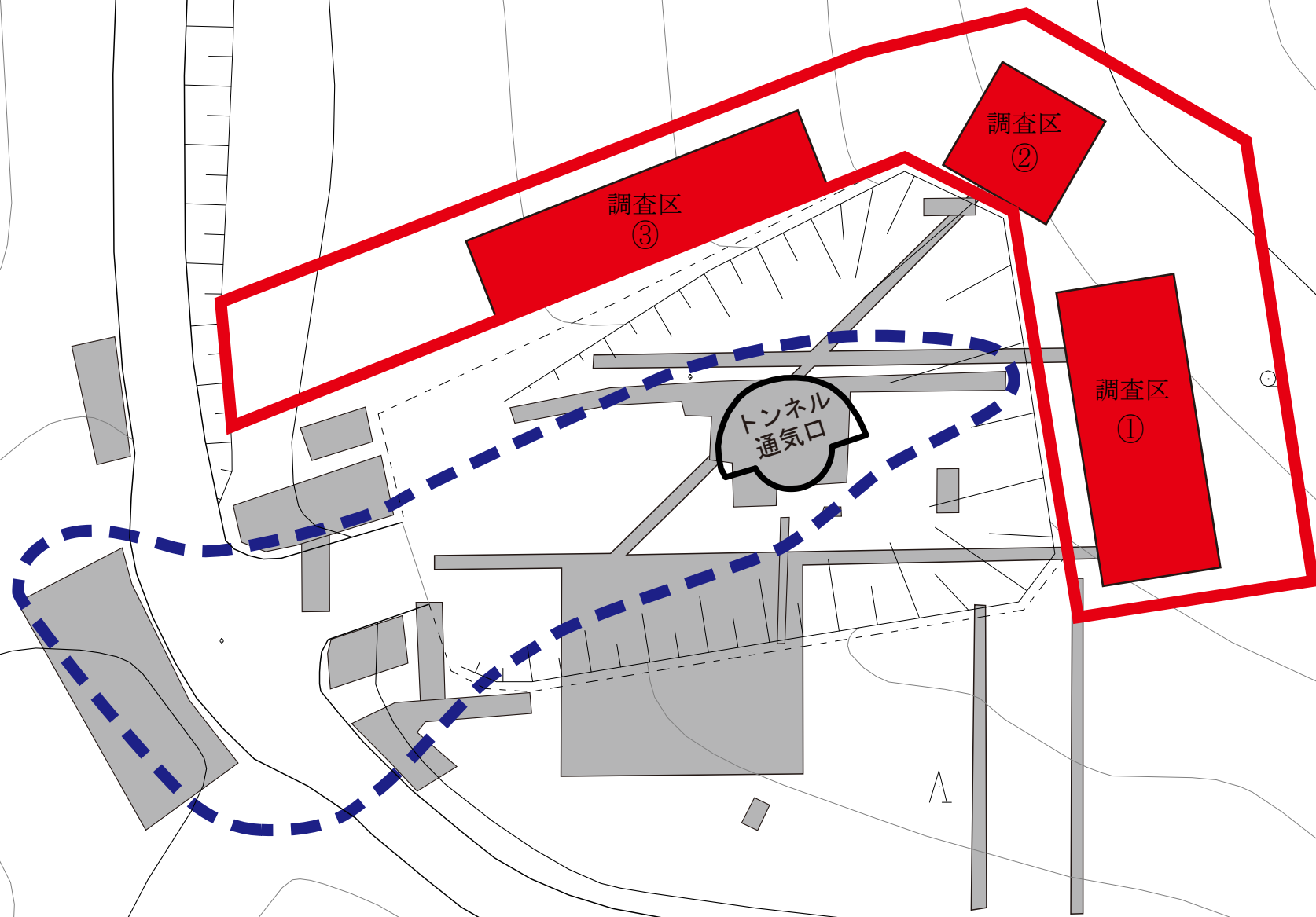
遺跡中心部と考えられる範囲の北西・南西・西・東（ア～エ）部分に調査区を設定し試掘調査を実施する。

問題点： 調査区エについて、A案同様。



1 : 500

A案



初期後期旧石器時代の遺物確認範囲



国有林野使用許可及び保安林内作業許可範囲

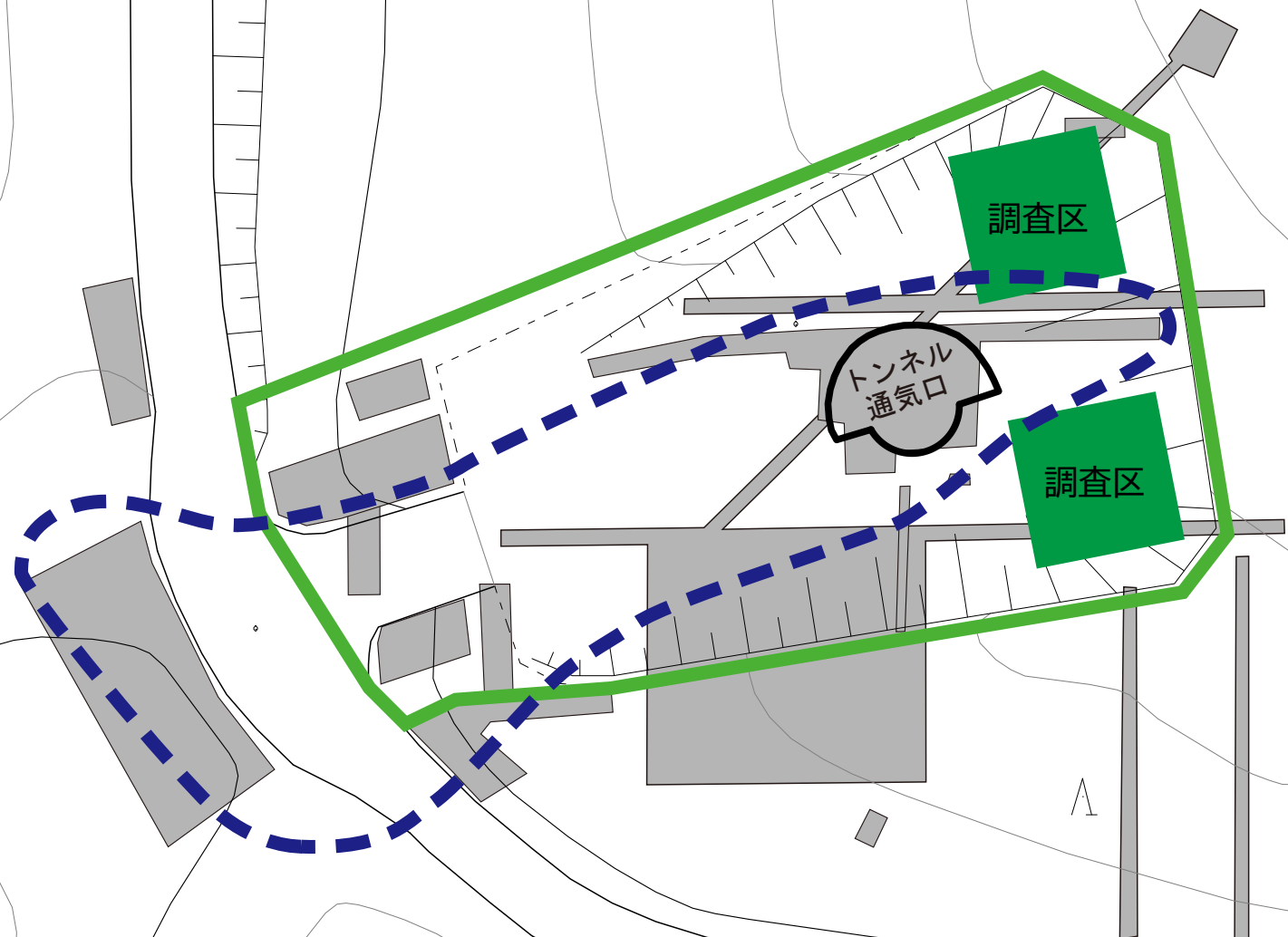





試掘調査箇所



1 : 500

B案

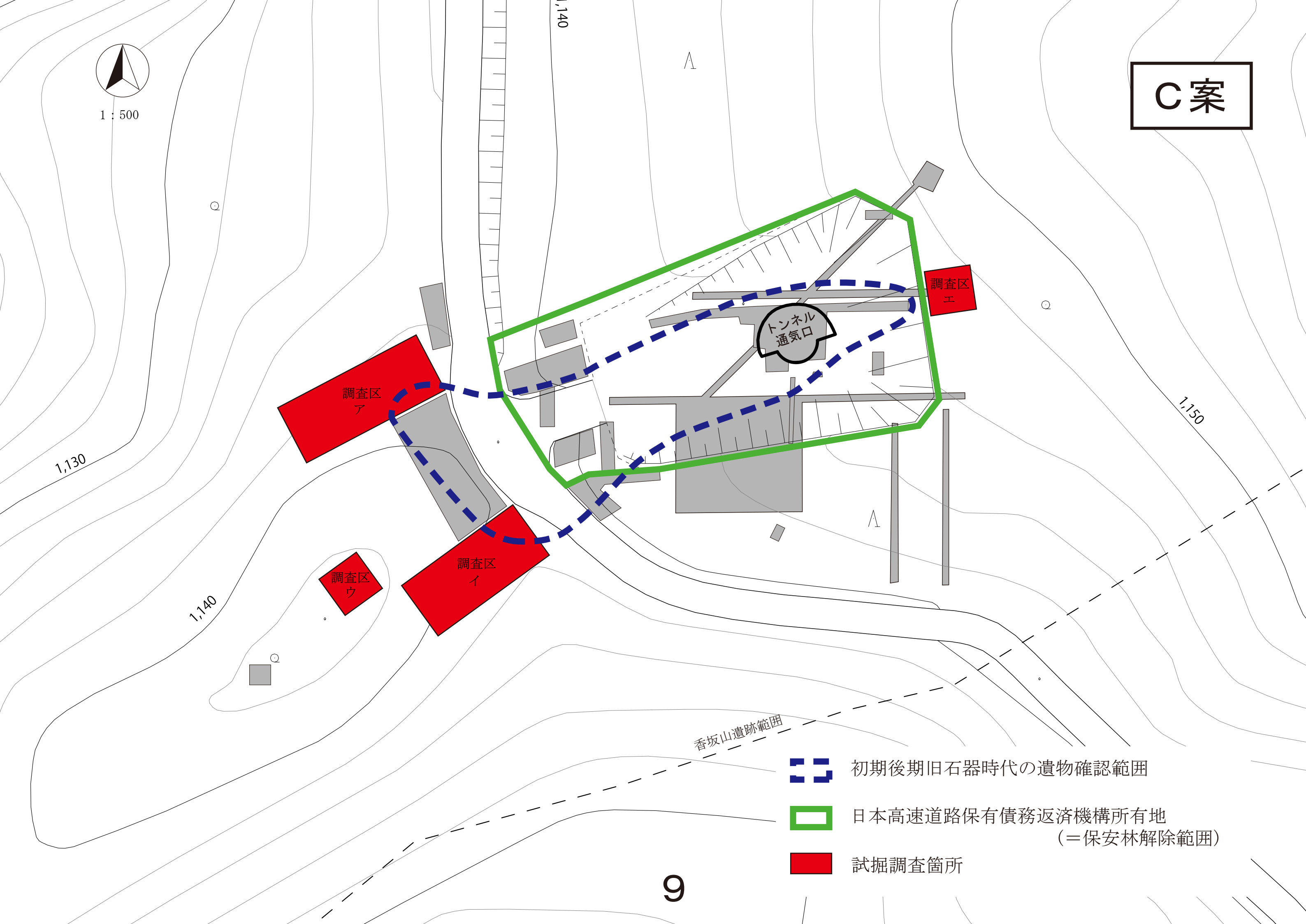





-  初期後期旧石器時代の遺物確認範囲
-  日本高速道路保有債務返済機構所有地
(=保安林解除範囲)
-  試掘調査箇所(案)



1 : 500

C案



-  初期後期旧石器時代の遺物確認範囲
-  日本高速道路保有債務返済機構所有地
(=保安林解除範囲)
-  試掘調査箇所

